

◇ 令和4年度 指定管理者事業評価書

施設名	志津南まちづくりセンター			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	18,120,000円	/	16,393,985円	事業収益を事業で還元するなど、効果的な予算執行が行われた。	市民の文化の向上と芸術の振興を図り、文化芸術を通じた街づくりを進める。
施設HPアドレス	<a href="http://shizu373.net">shizu373.net</a>		2年目	18,150,000円		17,269,777円	適正な処理を行い、内部・外部の監査を受けている。	地域まちづくりの拠点として、利用者のことを一番に考えた運営を行っている。
指定管理者名	志津南学区まちづくり協議会		3年目	18,804,636円		16,352,121円	適正な処理を行い、内部・外部の監査を受けている。	地域まちづくりの拠点として、利用者のことを一番に考えた運営を行っている。
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		4年目					
評価対象期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日		5年目					

●総合評価の基準	
5	☆☆☆☆☆ 評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆ 評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆ 評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆ 評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆ 評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成29年4月1日
施設の供用開始日	平成29年4月1日
指定管理導入前の運営形態	供用開始と同時に指定管理者制度を導入

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価… ☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価… ☆☆☆☆
<b>年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入)</b>	<b>事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入)</b>
草津市立地域まちづくりセンター条例第3条に掲げる業務について、各事業を計画および実施する際には前例踏襲ではなく、地域の特色に合わせた事業展開が行えるよう創意工夫を図る。また、利用者が安全・安心して利用できるよう管理運営に努め、貸館件数や利用者数の増加を図る。	利用者のニーズを踏まえながら地域の特色を活かした取り組みを実施されたことにより更なる地域住民の交流を図られた。今後も引き続き利用者が安全・安心して利用できるよう管理運営に努め、貸館件数や利用者数の増加に期待したい。
<b>事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入)</b>	<b>公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証</b>
草津市立地域まちづくりセンター条例第3条に掲げる業務について、各事業を計画および実施する際には前例踏襲ではなく、地域の特色に合わせた事業展開が行えるよう創意工夫を図った。後半にはコロナの影響も緩和の状態となってきた。当初の計画が一部予定通り執行できていないが、常に利用者が安全・安心して利用できるよう管理運営に努め、貸館件数や利用者数については、前年度に比較して増加した。	(応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等)) 地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外にはなく、非公募による選定とした。  (利用者数の状況等) 地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくないことから、使用料金制としておりますが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけるよう努めていただいた。

◇施設に係る主な指定管理業務	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域まちづくりセンターの運営および維持管理に関すること。</li> <li>・草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。</li> </ul>	

◆評価基準	
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

貸館等に関する業務（仕様書P3,4）				
評価項目1	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	常に利用者が快適に利用して頂けるよう、出勤時には職員全員で各部屋を点検、コロナ感染防止のため全館消毒を行っている。	上半期評価	仕様書の基準を遵守し、貸館業務をはじめとする管理運営について適正に実施された。また、新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き検温・消毒等を徹底された。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	常に利用者が快適に利用して頂けるよう、出勤時には職員全員で各部屋を点検、コロナ感染防止のため全館消毒を行っている。	下半期評価	上半期に引き続き仕様書等に定める基準を遵守し、利用者との問題もなく適正に実施された。コロナ禍において、毎朝、消毒の実施や各部屋の点検を実施され、利用者が快適に過ごせるように努められた。
☆☆☆☆	☆☆☆☆			

施設および備品の維持管理等（仕様書P4～7）				
評価項目2	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	危険箇所など適切に点検、備品などもチェックしている。	上半期評価	仕様書等に定める基準を遵守しながら、事故なく安全な施設管理に努められた。また、マニュアルの作成に努められた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	危険箇所など適切に点検、修理、備品などもチェックしている。	下半期評価	上半期に引き続き仕様書等に定める基準を遵守された。今後については、さらなる利用者サービスの向上に向けた取組みに期待したい。
☆☆☆☆	☆☆☆☆			

センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務（仕様書P7～9）				
評価項目3	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	高齢者や未就園児を対象に、担当者と意見交換しながら助言・支援を行っている。地域住民の活動も多様化しており、住民ニーズ把握にも苦慮し、参加者募集にも限界がある。	上半期評価	仕様書等に定められた基準を遵守し、地域のまちづくりの拠点として、住民主体の多様な施設活用を展開された。また、定期的に地域情報紙を発行し、広く情報発信に努められた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	センター利用者の高齢化に伴い、単体の講座での企画以外に、複数の講座間で人や講師の交流を図ることにより、少しでもセンターへの活動や、利用していただけるように創意工夫に努めている。	下半期評価	上半期に引き続き仕様書等に定められた基準を遵守し、毎月の地域情報紙の発行やホームページなど、広く情報発信に努められた。また、センター敷地を活用したイルミネーションなど地域のまちづくり拠点として、住民主体の多様な施設活用を展開された。
☆☆☆☆	☆☆☆☆			

経営管理に関する業務（仕様書P9,10）				
評価項目4	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	経理面では常に適正に管理し、毎月1回職員会議で内部監査を行い、出納簿や通帳、収支決算書を報告全員が共有し不正防止に努めている。	上半期評価	仕様書等に定められた基準を遵守し、職員の配置など適正な経営管理などに努められており、下半期も引き続き努められた。また、職員会議などの機会に職員研修にも取り組んでいたよう努められた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	経理面では常に適正に管理し、毎月1回職員会議で内部監査を行い、出納簿や通帳、収支決算書を報告全員が共有し不正防止に努めている。	下半期評価	勤務実績を確認したところ、常時2名以上が勤務する体制が取れていない時間帯があったことから、シフト管理を徹底されたい。
☆☆☆☆	☆☆☆☆			